

新庄もがみ地域ごみ分別表

- ごみは、収集日等のルールを守って出してください。
- 指定ごみ袋に入れて出してください。
- 袋に氏名が記入されていないものは回収しません。
- 正しく分別してごみの減量化にご協力願います。



これも「燃やせるごみ」です

- 座布団 ●カーペット(一畳未満) ●ホース(70cm以内)
- 発泡スチロール(ごみ袋に入るもの) ●ぬいぐるみ ●草刈り後の草
- 薪ストーブの灰 ●剪定枝(長さ70cm以内、太さ15cm以内) ●ペット砂 etc

食品トレーリサイクルシステム「新庄もがみ方式」

資源回収協力店でも食品容器として用いられた「発泡製食品トレー」の回収が可能です。
スーパー店頭は、リサイクルステーションです。資源物以外のごみです。絶対に持ち込まないでください。
缶等の食品トレー以外の資源物を回収している回収協力店もありますが、資源物はできるだけ、お近くのごみステーションに出しましょう。

回収対象となる食品トレー



左のマークの表示があるものと参考の絵のトレーが対象です。通常の食品トレー(白色・柄物)のほか、カップラーメン容器やP&P・リパック(はがせるトレー)なども対象です。きれいに洗ってから出してください。



各市町村での回収方法は下表をご覧ください。

資源回収協力店 (店舗により回収品目がある場合があります。)

- マルシェゴーノメ検町店・ビックフレック新庄店・マックスパリュ東北新庄店
マルホンカウボーイ新庄店・ヤマザワ新庄店・ヤマザワ新庄宮内店
ヨークベニマル新庄店・ヨークベニマル新庄下町店
マックスパリュ東北最上店・マルシェゴーノメ真室川店
マックスパリュ東北真室川店

可燃ごみ

燃やせるごみ

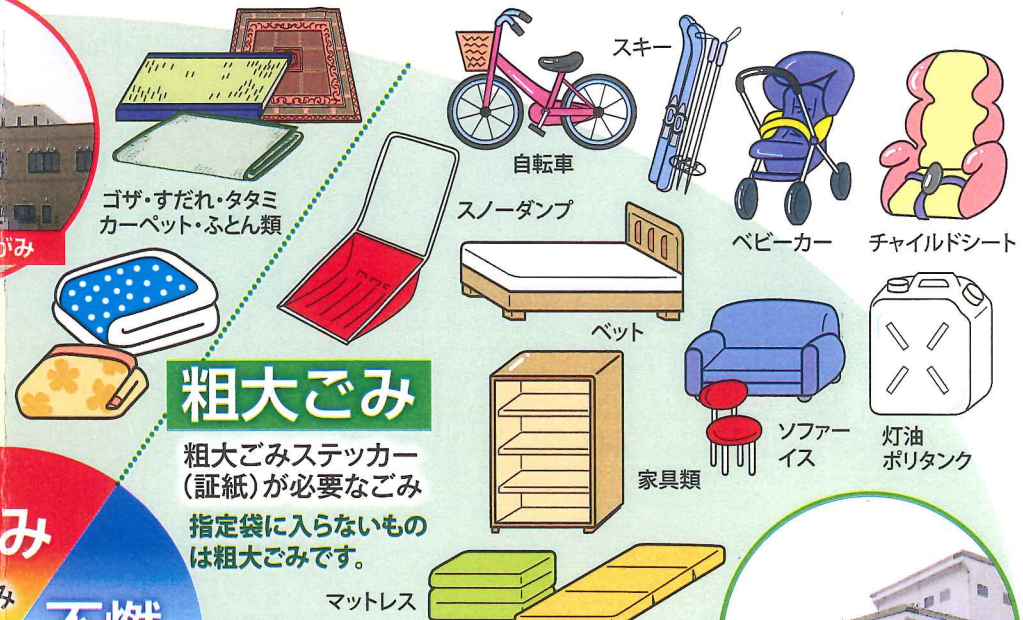
食品トレー

不燃ごみ

燃やせないごみ

粗大ごみ

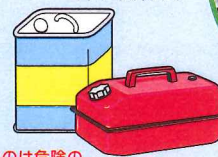
粗大ごみステッカー(証紙)が必要なごみ
指定袋に入らないものは粗大ごみです。



ガラス類・せともの



一斗缶・携行缶



不燃ごみを覆う場合は透明な袋に入れてください。

割れたものは危険のないように新聞紙などで覆ってから出してください。

中の物を空にして乾かす。



不燃ごみは資源物に出せないものが基本になります。資源化にご協力ください。資源物は下の表をご確認ください。

これも「燃やせないごみ」です

- ヘルメット ●硬質プラスチック
- スキー靴(アルペン用) ●スパイク靴 etc



ごみ(一般廃棄物)を自己搬入する場合の処分場

自己搬入の場合、粗大ごみステッカー(証紙)は必要ありません

エコプラザがみ ☎22-3838

鮭川村大字川口字泉川前山2756-27

処理可能ごみ/可燃ごみ

開場日時/8:30~16:00

休場日/日曜と年末年始(12/31~1/2)

料 金/180円/10kg

○紙類、衣類の無料回収をします。

段ボール・新聞紙・雑誌・古着・革製品

※紙類は種類別に紙ひもでもまとめてください。

リサイクルプラザがみ ☎32-2042

舟形町富田字松原沢3471-31

処理可能ごみ/不燃ごみ・粗大ごみ

開場日時/8:30~16:00

休場日/土曜日と祝祭日及び年末年始(12/31~1/2)

料 金/180円/10kg

○小型家電の無料回収をします。

詳しくは、お問い合わせください。



最上広域市町村圏事務組合
https://mogami-kouiki.jp



ごみとして出せないもの

購入店、取扱店、または専門業者に依頼するごみ

- 危険性があるもの…
農薬・劇薬・毒物・溶剤及びその容器・火薬・廃油・バッテリー・LPガスボンベ・使用済み注射針等医療廃棄物
- 処理困難なもの…タイヤ類・コンクリートブロック処分について各市町村ごみ担当課までお問い合わせください。
- 事業活動に伴うごみ(産業廃棄物及び事業系一般廃棄物)
店舗・工場・事務所から発生するごみの他、農業から出るごみも含まれます。

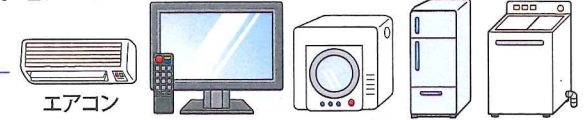
家電リサイクル法対象品

処理方法は次に示した方法のいずれかをお願いします。

- ①購入店または買い替えをする販売店に依頼する。
- ②郵便局で所定のリサイクル料金を支払い、リサイクル券を購入し、下記の指定引取場所へ運んでください。
- ③リサイクル協力電器店に依頼する。リサイクル料金のほか、運搬費用がかかります。
※対象家電を分解したものは法律違反です。受入れ不可となります。

リサイクル料金はメーカーや対象品の大きさにより異なります。

財団法人協会の家電リサイクル券センターのフリーダイヤルかホームページで確認することができます。☎0120-319640 http://www.rkc.aeha.or.jp/
指定引取場所 東北三八五流通網新庄駐在所(鳥越字駒場1488-41 ☎23-0325)



消火器

販売店に相談または(株)消火器リサイクル推進センターへ
☎(03)5829-6773
㈱日本消火器工業会代理店
㈱消火器リサイクル推進センターhttp://www.ferpc.jp/



資源物

その他のごみ

空き缶	カセットボンベ スプレー缶	ペットボトル	あきびん	食品トレー	新聞紙・雑誌類 段ボール	紙パック	粗大ごみ	電池
缶の日にごみステーションのコンテナに出してください。(月2~3回)	使い切った、穴を開けずに出してください。	ペットボトルの日にごみステーションのコンテナに出してください。(月2~3回)	びんの日にごみステーションのコンテナに出してください。(月1回)	町内の回収箱、資源回収協力店の店頭にある回収箱に入れてください。	収集日はごみカレンダーで確認してください。(年3回)	資源回収協力店にある回収箱に入れてください。	回収日はごみカレンダーで確認してください。 (2か月に1回程度)	ごみステーションの「乾電池ポスト」に出してください。
<p>使い切って、よく洗い、乾かしてから出してください。</p> <p>軽く水洗い。</p> <p>缶の中には異物を絶対に入れない。</p>	<p>はずして分別</p> <p>穴は開けないでください。</p>	<p>ラベルとキャップを外して、水洗い。 ラベルとキャップは「もやせるごみ」へ。</p> <p>食用油の容器や汚れが落ちないペットボトルは「もやせるごみ」へ。</p>	<p>フタをとること</p> <p>フタを外して水洗い。プラスチックのフタは「もやせるごみ」、金属のフタは「もやせないごみ」へ。</p> <p>繰り返し使えるびんは酒類販売店をお持ちください。</p> <p>住民団体の集団回収にもご協力ください。</p>	<p>シール等をはがして水洗い。</p> <p>回収ボックス</p> <p>PS PE PP</p> <p>町内回収箱設置箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ○役場庁舎 ○安楽城地区総合施設 ○釜淵地区総合施設 ○及位地区総合施設 ○健康管理センター 	<p>まとめて、紙ひもでしばって。</p> <p>紙以外のものは絶対に入れない。</p> <p>住民団体の集団回収にもご協力ください。</p>	<p>洗って、切って、乾かして。</p> <p>内側が銀色のものは「もやせるごみ」へ。</p> <p>住民団体の集団回収にもご協力ください。</p>	<p>回収日の前日午後4時(回収日が月曜の場合は前週金曜日)まで町民課に申し込み、「粗大ごみステッカー」を貼って、自宅前に出します。</p> <p>「粗大ごみステッカー」は指定袋販売店から取り扱っています。</p> <p>処理手数料は町民課にお問い合わせください。</p>	<p>小型の充電式電池は家電量販店等にある「リサイクルBOX」に入れてください。</p> <p>このマークが目印です!</p> <p>Ni-Cd Ni-MH Li-Ion</p> <p>ニカド電池 ニッケル水素電池 リチウムイオン電池</p>
								<h3>ライター</h3> <p>発火の恐れがあります。使い切ってからごみステーションの「ライター回収容器」に入れてください。</p>

以下の物は収集できません!

- 町指定袋ではない袋
- 分別が徹底されていないもの
- 袋に氏名が記入されていないもの
- 収集日が違うもの
- 袋からはみでているもの
- 袋に入っていないもの
- 二重袋になっているもの(中身が見えないもの)

お問い合わせ先

真室川町町民課生活環境係

☎0233-62-2054

2024年3月発行

この印刷物は環境にやさしい植物油墨インクと再生可能な紙を使用しています。